

令和4年度

財政援助団体等
監査結果報告書

北秋田市監査委員

北秋監120003
令和4年12月12日

北秋田市長	津谷永光	様
北秋田市議会議長	堀部壽	様
北秋田市教育長	佐藤昭洋	様

北秋田市監査委員 柴田榮則

北秋田市監査委員 山形聡伸

北秋田市監査委員 佐藤光子

財政援助団体等監査の実施結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により次のとおり監査結果を報告する。

目 次

1. 準拠基準	1
2. 監査の種類	1
3. 監査の対象	1
4. 監査の期間	1
5. 監査の方法及び着眼点	1
6. 監査の結果	2

【財政支援団体ごとの概要】

日本バター餅協会運営費補助金	3
100キロチャレンジマラソン補助金	5
もろびこども園	7

令和4年度 財政援助団体等監査結果報告

1. 準拠基準

北秋田市監査基準

2. 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政支援団体等に対する監査

3. 監査の対象

令和3年度における財政援助団体等（市が補助金を交付した団体及び公の施設の指定管理者等。）の中から次のとおり抽出し、所管する課の事務の執行について監査を実施した。

（1）補助金

補助金の名称	財政援助団体名	交付額	所管課
日本バター餅協会運営費補助金	日本バター餅協会	200,000円	商工観光課
100キロチャレンジマラソン補助金	北緯40° 秋田内陸リゾート カップ100キロチャレンジ マラソン実行委員会	1,650,000円	スポーツ振興課

（2）公の施設

施設名	指定管理者名	指定管理料	所管課
もろびこども園	社会福祉法人 県北報公会	8,037,000円	福祉課

4. 監査の期間

令和4年10月18日～令和4年12月12日

5. 監査の方法及び着眼点

監査の対象とした補助金及び公の施設の管理に係る出納その他の執行状況等について、所管課にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づいて書類審査を行い、必要に応じて、関係職員から説明を聴取し、次の点に主眼を置いて実施した。

【補助金】

- （1）当該補助金に関する補助金交付要綱が整備されているか。
- （2）交付目的及び対象事業内容が明確で、かつ、公益上の必要性は十分か。
- （3）補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等が適正に行われているか。
- （4）補助事業の実績報告が適正に行われ、交付条件に適合しているか。
- （5）補助金の交付により、事業が効果的に運用され成果が見られるか。

【公の施設】

- (1) 管理経費及び指定管理料の算定、支出方法、手続等が適正に行われているか。
- (2) 管理に関する協議、報告等が定時に行われ、適切な対応、処置が行われているか。
- (3) 指定管理料等に係る会計処理が適正に行われているか。
- (4) 事業計画の精査と実績の検証・分析評価を確実に実施し、管理の適正化や市民サービスの維持向上に努めているか。
- (5) 関係事務が法令等に基づき適切に処理されているか。

6. 監査の結果

監査の結果、対象事務全般については概ね適正に処理されていると認められたが、以下において適正性や明確性等の観点から改善・検討が望ましいと思われたので、今後必要な措置を講じられたい。

なお、個々の所見はそれぞれに記載のとおりであるが、監査の過程で確認された軽微な事項については、その都度、関係職員や関係者等に対して改善・検討を要請したので記述を省略する。

(1) 補助金交付について（商工観光課（例規担当の総務課及び各課共通））

補助金の交付については、令和3年度の定期監査報告書（令和4年3月14日付、北秋監030008）において、補助対象経費や交付要件、算定基準などの明示を求め、もって補助金交付事務の透明性や公平性の確保に努めるよう要請したが、今回の監査において、補助金の交付申請時に提出された事業計画に変更・一部未実施があったにもかかわらず、交付条件とされている市長の承認を受けることをせず、結果として補助対象経費以上の補助金（以下「補助金超過額」という。）が交付され、更に精算や補助金超過額の返還という手続等がなされないまま補助金が確定されたことで、補助金超過額が団体の剰余金の一部となり、翌年度へ繰越されているという事例があった。

北秋田市補助金等交付要綱（平成17年告示第22号）第8条には「補助金等の交付の決定の取消し」が定められ、同要綱第14条には「補助金等の返還」が規定されているものの、今回の事例からはこれらを適用した返還や精算などという認識があったとは認められなかった。

また、補助金等の繰越しについては、地方自治法施行令第143条（歳出の会計年度所属区分）第1項第4号において「補助費の類で相手方の行為の完了があった後支出するものは、当該行為の履行があった日の属する年度」と定められていることから、当該年度事業に対する補助金についても会計年度独立の原則が適用される。したがって、補助金が翌年度へ繰越され経理されることは、補助事業の適正な執行とは言えないものと解されている。

以上の点から、今一度法令、要綱などの解釈等の周知徹底を図るとともに、団体への運営費補助やイベント等への開催費補助については精算行為を義務化するなどの明確なルールを制定し、補助金交付事務の更なる適正化に努めていただきたい。

○参考（財政援助団体の繰越金等の取扱い）

補助金制度を設ける場合は、当然のことながら、何を補助対象経費とするのか、定額で渡しきりとするのか、補助率を設定し運営費に応じて補助金額を算定し交付することとし、実際に要した経費をもとに精算を行い余剰があれば返還させることとするのか、といった点について、当該補助事業の目的や費用対効果の観点から十分検討することが必要です。

また、その内容については補助要綱等で明確に規定し、補助対象団体となりうる者に対して十分周知しておくことが必要です。特に補助対象となる経費はどのような範囲か、補助金額の算定はどのような算式で行うのか、補助対象事業終了後の報告や精算の手続はどのような方法で行うのか、という基本的事項については、補助申請の段階から申請者に十分理解してもらったうえで、補助申請を行ってもらい、補助対象事業の終了後、検査や精算の段階になってから認識に齟齬が生じないように十分留意しておく必要があります。（地方財務実務提要 第5章「支出」第1節「支出の方法」より引用）

（2）各種団体の事務について（商工観光課（例規担当の総務課及び各課共通））

各種団体の事務（事務局）を市が担当することについては、その必要性や団体の育成支援、地域活性化等の観点から否定するものではないが、補助金を交付する市の担当が補助金を受け入れる団体の事務を担当し、更にはそれが長期にわたっている場合が見受けられる。

このような状況は、団体の自主性が損なわれるとともに、補助金への依存傾向が解消されず、漫然とした補助金交付事務に繋がる懸念がある。

したがって、市は団体との連携を密にし、更には支援を強化するにしても団体の自立化は目指すべきであるし、仮に団体の事務を担当する場合であっても明確なルールを作り、そのルールの下で確実性や透明性の確保に努めていただきたい。

なお、各種団体の事務の担当については、平成20年度の定期監査においても指摘されているので参考とされたい。

【財政支援団体ごとの概要】

補助金の名称	令和3年度 日本バター餅協会運営費補助金																																																																													
事業区分	① 市単独事業 2. 国庫補助事業 3. 県単補助事業 4. その他()																																																																													
交付額	200,000円 【参考】 R2年度 200,000円																																																																													
補助団体等の名称	日本バター餅協会																																																																													
交付の根拠	日本バター餅協会運営費補助金交付要綱(市)																																																																													
交付の目的	補助事業者が行う北あきたバター餅を地域から愛され北秋田を代表する特産品とするため、高い品質を維持するとともに、北秋田市のPRをはじめとする街おこし活動を行い、誘客と販売の拡大による地域の活性化に資する取組みについて、必要な経費に対して補助を行う。																																																																													
算定基準	事業を実施するために必要な経費：10/10 報償費、旅費、消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等 ただし、以下の経費は除く。食糧費、備品等購入費、公益上の必要性が高いと客観的に判断することができない経費(交際費、慶弔費、懇親会費、直接事業とは関係のない視察費・研修費等)																																																																													
交付申請	申請年月日	令和4年2月1日	申請額 ①	200,000円	助成申請額 ②	200,000円																																																																								
					交付率(②/①)	100.0%																																																																								
交付決定	決定年月日	令和4年2月3日	決定額 ③	200,000円	助成決定額 ④	200,000円																																																																								
					交付率(④/③)	100.0%																																																																								
変更交付決定	決定年月日		変更決定額 ⑤		助成決定額 ⑥																																																																									
					交付率(⑥/⑤)																																																																									
交付確定	確定年月日	令和4年3月31日	交付確定額 ⑦	200,000円	助成確定額 ⑧	200,000円																																																																								
					交付率(⑧/⑦)	100.0%																																																																								
補助金支払	支払区分	① 前金払い 2. 確定後払い 3. その他()																																																																												
	支払状況及び金額(△は返納額)	1回目	200,000	令和4年3月31日																																																																										
					合計	200,000円																																																																								
事業実績	事業完了年月日	令和4年3月31日																																																																												
<p>1. 交付状況</p> <p>(1) 収入の部 (単位:件・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>構成比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰越金</td> <td>248,877</td> <td>248,877</td> <td>55.4%</td> <td>前年度繰越金</td> </tr> <tr> <td>市補助金</td> <td>200,000</td> <td>200,000</td> <td>44.6%</td> <td>北秋田市より</td> </tr> <tr> <td>会費</td> <td>5,000</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>個人@3,000円、法人@5,000円</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0.0%</td> <td>預金利息</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>453,877</td> <td>448,879</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支出の部</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>構成比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議費</td> <td>3,000</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>200,000</td> <td>71,106</td> <td>42.1%</td> <td>高校入試合格祈願バター餅贈呈</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>20,000</td> <td>8,730</td> <td>5.2%</td> <td>切手、事務費</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>210,000</td> <td>88,972</td> <td>52.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>20,877</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>預金利息</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>453,877</td> <td>168,808</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 収支差引</p> <table border="1"> <tr> <td>差引額</td> <td>280,071</td> </tr> </table>							科目	予算額	決算額	構成比	備考	繰越金	248,877	248,877	55.4%	前年度繰越金	市補助金	200,000	200,000	44.6%	北秋田市より	会費	5,000	0	0.0%	個人@3,000円、法人@5,000円	事業収入	0	0	0.0%		雑収入	0	2	0.0%	預金利息	計	453,877	448,879	100.0%		科目	予算額	決算額	構成比	備考	会議費	3,000	0	0.0%		事業費	200,000	71,106	42.1%	高校入試合格祈願バター餅贈呈	事務費	20,000	8,730	5.2%	切手、事務費	広告宣伝費	210,000	88,972	52.7%		予備費	20,877	0	0.0%	預金利息	計	453,877	168,808	100.0%		差引額	280,071
科目	予算額	決算額	構成比	備考																																																																										
繰越金	248,877	248,877	55.4%	前年度繰越金																																																																										
市補助金	200,000	200,000	44.6%	北秋田市より																																																																										
会費	5,000	0	0.0%	個人@3,000円、法人@5,000円																																																																										
事業収入	0	0	0.0%																																																																											
雑収入	0	2	0.0%	預金利息																																																																										
計	453,877	448,879	100.0%																																																																											
科目	予算額	決算額	構成比	備考																																																																										
会議費	3,000	0	0.0%																																																																											
事業費	200,000	71,106	42.1%	高校入試合格祈願バター餅贈呈																																																																										
事務費	20,000	8,730	5.2%	切手、事務費																																																																										
広告宣伝費	210,000	88,972	52.7%																																																																											
予備費	20,877	0	0.0%	預金利息																																																																										
計	453,877	168,808	100.0%																																																																											
差引額	280,071																																																																													

事業の成果	<p>市内の中学3年生への点が伸びる「合格祈願バター餅」贈呈、夕刊フジへ北秋田市広告掲載に係る「北あきたバター餅」PR事業を実施し、「北あきたバター餅」の知名度向上と販路拡大を図った。</p>
監査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請日が令和4年2月1日だが、補助事業等の実施期間が令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっており、その関係に齟齬が生じている。本来であれば申請日との整合性を考慮し、実施期間の調整が必要だったと考えられる。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年度の事業計画及び収支予算書から、実績報告書（事業報告及び収支決算書）では内容が変更されていることが見て取れる。補助金交付決定通知書の交付条件には「補助事業等の内容の変更又は事業を中止（廃止）する場合は市長の承認を受けること」とあることから、その手続が適切に行われていなかったと判断される。 ・ 補助金の補助率は補助対象経費の10/10であるが、令和3年度の交付額は10/10を超えていることは明らかである。更に、本来は会費の徴収もあるため繰越金があることは構わないが、令和3年度は会費の徴収が免除となっており、補助金の交付額以上の収支差引（翌年度繰越金）が発生していることは、補助金の充当順位も含めて検討・改善していく必要がある。

補助金の名称	令和3年度 100キロチャレンジマラソン大会補助金																																																																																																											
事業区分	① 市単独事業 2. 国庫補助事業 3. 県単補助事業 4. その他 ()																																																																																																											
交付額	1,650,000 円 【参考】 R2年度 1,890,000円																																																																																																											
補助団体等の名称	2021北緯40° 秋田内陸リゾートカップ100キロチャレンジマラソン大会実行委員会																																																																																																											
交付の根拠	100キロマラソン補助金交付要領																																																																																																											
交付の目的	北秋田市及び秋田内陸地域の情報発信と地域住民による大会運営へのボランティア参加等の支援活動を通じた地域活性化を図る。																																																																																																											
算定基準	実行委員会に対し、秋田県(2,000,000円)、北秋田市(3,000,000円)、仙北市(2,000,000円)、上小阿仁村(100,000円)の補助金を交付している。																																																																																																											
交付申請	申請年月日	令和3年4月1日	申請額 ①	3,000,000 円	助成申請額 ②	3,000,000 円																																																																																																						
					交付率(②/①)	100.0%																																																																																																						
交付決定	決定年月日	令和3年4月1日	決定額 ③	3,000,000 円	助成決定額 ④	3,000,000 円																																																																																																						
					交付率(④/③)	100.0%																																																																																																						
変更交付決定	変更決定年月日	令和3年10月21日	変更決定額 ⑤	1,650,000 円	変更助成決定額 ⑥	1,650,000 円																																																																																																						
					交付率(⑥/⑤)	100.0%																																																																																																						
交付確定	確定年月日	令和4年3月28日	交付確定額 ⑦	1,650,000 円	助成確定額 ⑧	1,650,000 円																																																																																																						
					交付率(⑧/⑦)	100.0%																																																																																																						
補助金支払	支払区分	① 前金払い 2. 確定後払い 3. その他 ()																																																																																																										
	支払状況及び金額(△は返納額)	1回目	1,650,000 円	令和3年12月9日																																																																																																								
					合計	1,650,000 円																																																																																																						
事業実績	事業完了年月日	令和4年3月25日																																																																																																										
1. 交付状況 (1) 収入の部 (単位:件・円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>構成比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録料</td> <td>25,600,000</td> <td>7,680,000</td> <td>64.7%</td> <td>100km@18,000円×359人、50km@14,000円×87人</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>7,100,000</td> <td>3,905,000</td> <td>32.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>協賛金</td> <td>1,500,000</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>プログラム作成なしのため</td> </tr> <tr> <td>自己資金</td> <td>0</td> <td>240,707</td> <td>2.0%</td> <td>自己調達(寄附等)</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>128,551</td> <td>42,009</td> <td>0.4%</td> <td>前後夜祭一般参加料、預金利子</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td>1,449</td> <td>1,449</td> <td>0.0%</td> <td>前年度繰越金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,330,000</td> <td>11,869,165</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) 支出の部 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>構成比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局費</td> <td>5,400,000</td> <td>2,332,259</td> <td>19.7%</td> <td>旅費、事務用品、通信費、賃金他</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>700,000</td> <td>2,565</td> <td>0.0%</td> <td>打ち合わせ会議費等</td> </tr> <tr> <td>PR費</td> <td>5,100,000</td> <td>1,975,926</td> <td>16.6%</td> <td>大会要綱等印刷物、DM発送等</td> </tr> <tr> <td>前後夜祭費</td> <td>4,000,000</td> <td>42,000</td> <td>0.4%</td> <td>前後夜祭一般参加料返金</td> </tr> <tr> <td>ボランティア費</td> <td>3,300,000</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>選手費</td> <td>2,600,000</td> <td>7,484,072</td> <td>63.1%</td> <td>参加料返金、封筒、返金送料等</td> </tr> <tr> <td>エイド費</td> <td>2,200,000</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>730,000</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コース費</td> <td>7,800,000</td> <td>31,600</td> <td>0.3%</td> <td>ハチトラップ設置</td> </tr> <tr> <td>特別会計へ</td> <td>2,500,000</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>第30回大会記念事業なし</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,330,000</td> <td>11,868,422</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (3) 収支差引 <table border="1"> <tr> <td>差引額</td> <td>743</td> </tr> </table>							科目	予算額	決算額	構成比	備考	登録料	25,600,000	7,680,000	64.7%	100km@18,000円×359人、50km@14,000円×87人	補助金	7,100,000	3,905,000	32.9%		協賛金	1,500,000	0	0.0%	プログラム作成なしのため	自己資金	0	240,707	2.0%	自己調達(寄附等)	雑収入	128,551	42,009	0.4%	前後夜祭一般参加料、預金利子	繰越金	1,449	1,449	0.0%	前年度繰越金	計	34,330,000	11,869,165	100.0%		科目	予算額	決算額	構成比	備考	事務局費	5,400,000	2,332,259	19.7%	旅費、事務用品、通信費、賃金他	会議費	700,000	2,565	0.0%	打ち合わせ会議費等	PR費	5,100,000	1,975,926	16.6%	大会要綱等印刷物、DM発送等	前後夜祭費	4,000,000	42,000	0.4%	前後夜祭一般参加料返金	ボランティア費	3,300,000	0	0.0%		選手費	2,600,000	7,484,072	63.1%	参加料返金、封筒、返金送料等	エイド費	2,200,000	0	0.0%		医療費	730,000	0	0.0%		コース費	7,800,000	31,600	0.3%	ハチトラップ設置	特別会計へ	2,500,000	0	0.0%	第30回大会記念事業なし	計	34,330,000	11,868,422	100.0%		差引額	743
科目	予算額	決算額	構成比	備考																																																																																																								
登録料	25,600,000	7,680,000	64.7%	100km@18,000円×359人、50km@14,000円×87人																																																																																																								
補助金	7,100,000	3,905,000	32.9%																																																																																																									
協賛金	1,500,000	0	0.0%	プログラム作成なしのため																																																																																																								
自己資金	0	240,707	2.0%	自己調達(寄附等)																																																																																																								
雑収入	128,551	42,009	0.4%	前後夜祭一般参加料、預金利子																																																																																																								
繰越金	1,449	1,449	0.0%	前年度繰越金																																																																																																								
計	34,330,000	11,869,165	100.0%																																																																																																									
科目	予算額	決算額	構成比	備考																																																																																																								
事務局費	5,400,000	2,332,259	19.7%	旅費、事務用品、通信費、賃金他																																																																																																								
会議費	700,000	2,565	0.0%	打ち合わせ会議費等																																																																																																								
PR費	5,100,000	1,975,926	16.6%	大会要綱等印刷物、DM発送等																																																																																																								
前後夜祭費	4,000,000	42,000	0.4%	前後夜祭一般参加料返金																																																																																																								
ボランティア費	3,300,000	0	0.0%																																																																																																									
選手費	2,600,000	7,484,072	63.1%	参加料返金、封筒、返金送料等																																																																																																								
エイド費	2,200,000	0	0.0%																																																																																																									
医療費	730,000	0	0.0%																																																																																																									
コース費	7,800,000	31,600	0.3%	ハチトラップ設置																																																																																																								
特別会計へ	2,500,000	0	0.0%	第30回大会記念事業なし																																																																																																								
計	34,330,000	11,868,422	100.0%																																																																																																									
差引額	743																																																																																																											

事業の成果	<p>北秋田市及び秋田内陸地域の地域活性化を図る目的で実施している事業であるが、2年連続で新型コロナウイルスの影響を受け中止としている。令和3年度は補助金に頼らない特別会計によりリモートマラソン大会を開催し、全国各地から160名の参加者で実施した。</p>
監査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・第30回記念大会として準備を進め、446人（100キロの部：359人、50キロの部：87人）の参加登録があったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となっている。 ・登録料は、1人当たり事務費1,000円を差引いて返金し、支出については準備に係る必要最小限に留め、補助金についても変更交付申請により差引1,350千円を減額している。 ・秋田県・北秋田市・仙北市・上小阿仁村の協調補助金であるが、変更交付申請における算定は、収入合計から支出合計を差引いた余剰分の交付を受けない形で行われており、それにより補助金は当初の予算額から45%減額している（秋田県及び仙北市：2,000千円→1,100千円、北秋田市：3,000千円→1,650千円、上小阿仁村：100千円→55千円）。 ・補助団体の代表（大会会長）の逝去により大会会長代行を置いて運営しており、その間、代表者の変更の届出が提出されていなかったものの、補助金の交付申請、変更交付申請等の手続は、適正に処理されていた。

指定管理施設	名称	北秋田市障害児通園施設 もろびこども園			施設所在地	北秋田市脇神字高村岱110番地4								
	指定管理期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで (5年間)												
指定管理者	名称	社会福祉法人 県北報公会			所在地	北秋田市七日市字中道岱15番地								
指定管理者選定	選定区分	指名												
	選定委員会	委員数	8名	開催日数	2日	決定年月日	平成29年8月3日							
	議決年月日	平成29年12月19日												
協定締結年月日	基本協定	平成30年4月1日			年度協定	令和3年10月14日 (当初 令和3年4月1日)								
指定管理料	精算前	8,037,000円			精算後	8,037,000円								
指定管理者納付金	当該年度	0円			指定管理期間合計額	0円								
利用料金制導入の有無	有													
業務実績	1. 利用状況													
	① 利用者数 (単位:人)													
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	児童発達支援	47	47	51	40	27	48	43	41	40	44	50	50	528
	放課後等 デイサービス	163	172	189	155	157	196	198	116	179	168	176	181	2,050
	保育所等訪問	13	13	16	13	10	14	14	1	6	10	8	6	124
	月計	223	232	256	208	194	258	255	158	225	222	234	237	2,702
	② 年度推移 (単位:人)													
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度									
	利用者数	1,441	2,031	2,493	2,702									
2. 収支決算状況 (単位:円)														
収支科目		当初予算額	決算額	構成比	備考									
業務活動収入	収入	障害福祉サービス等事業収入	32,137,000	33,120,087	100.0%	介護給付費収入 23,335,618 福祉・介護職員処遇改善加算収入 815,840 利用者負担金収入 931,629 指定管理料 8,037,000								
		受取利息配当金収入	1,000	12	0.0%									
		合計 A	32,138,000	33,120,099	100.0%									
	業務活動支出	支出	人件費支出	26,216,000	26,371,210	82.7%								
事業費支出			3,720,000	3,621,386	11.4%									
事務費支出			1,920,000	1,889,557	5.9%									
合計 B		31,856,000	31,882,153	100.0%										
業務活動収支差引 (A-B) C		282,000	1,237,946											
業務活動外収支	収入	積立資産取崩収入	41,000	40,163	100.0%	退職給付引当								
		合計 D	41,000	40,163	100.0%									
	支出	積立資産支出	440,000	435,294	100.0%	退職給付引当								
		合計 E	440,000	435,294	100.0%									
業務活動外収支差引 (D-E) F		△ 399,000	△ 395,131											
予備費 G		0	0											
収支差引額 (C+F-G)		△ 117,000	842,815											

3. 利用料金の状況 (単位:円)

施設利用料	その他負担額	利用料 計	収納率
931,629		931,629	100%

4. 計画達成状況 (単位:人・円)

区分	計画 (a)	実績 (b)	達成状況 (b) / (a)
利用者数	2,380	2,702	113.53%
施設利用料収入 (利用者負担金収入)	900,000	931,629	103.51%

監 査 結 果

・令和2年度「職員への講評」で指摘され、令和3年10月18日に改正された「北秋田市指定管理者制度運用に関するガイドライン」中「8. その他留意事項 (5) 修繕費の取扱い及び (6) 備品等の取扱い」で示した精算に関するルールについて、早急に導入を図り、運用を行うこと。